

よくあるご質問

Q1:申込み後の流れはどのようになりますか。

A1:提案シートのご提出後、2週間以内を目途に登録結果の可否を申請者に通知します。

Q2:ホームページにはどのように掲載されますか。

A2:ホームページへの掲載を希望された場合は、登録決定通知とあわせて掲載内容の確認依頼を通知いたします。

Q3:いつまでに申請が必要ですか。

A3:原則、取組を行う日の2週間前までに申請をお願いします。

Q4:香川県外の事業所も応募できますか？

A4:応募可能です。

【応援事業について】

Q5:ポスターを掲出したいのですが、登録決定後すぐご提供いただけますか？

A5:ポスターは令和5年2月頃完成予定ですので、それより前にお申込みいただいた場合には、提供準備ができ次第、登録決定の通知と合わせてポスターを送付いたします。提案シートに必要枚数をご記載ください。

Q6:サミット応援イベントを別日程で2回実施することを検討しています。別々に応募する必要がありますか？

A6:同一内容の取組を行う場合には1回の応募で構いません。また応援イベントに関連して新たに商品を開発販売する場合など、申請内容と異なる取組を行う場合は、別途申請が必要となります。

【協賛事業について】

Q7:協賛として広告枠にバナー画像を掲出したいのですが、素材をご提供いただけますか？

A7:提供可能です。ただしPR用バナー素材は令和5年2月頃の完成予定ですので、完成でき次第のご提供となります。広告の規格、提供データの拡張子、推奨画質等を提案シートにご記載ください。

Q8:協賛として提供した物品はどのように使用されるのでしょうか？

A8:協議会事務局が実施するG7香川・高松都市大臣会合関連イベントや香川県及び県内市町が実施する連携イベントで使用又は配布を予定しております。なお、特定のイベントにおいて物品を提供する希望がある場合は、その旨を提案シートにご記載ください。ただし、希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

物品の提供については、3月31日をもって募集終了いたしました。

Q9:各国大臣に自社の物品(食べ物など)を提供したいのですが可能でしょうか？

A9:大臣に対する提供は受け付けておりません。今回の募集は協議会事務局が実施するG7香川・高松都市大臣会合関連イベントや香川県及び県内市町が実施する連携イベントにおいて活用する物品等の提供をお願いしております。

物品の提供については、3月31日をもって募集終了いたしました。

Q10:会場周辺の装飾用に生花を提供したいのですが可能でしょうか？

A10:提供は可能です。ただし、設置及び管理が必要になりますので内容によっては希望に沿えない場合がございます。まずは詳細を提案シートにご記載の上、ご提出ください。事務局からご連絡し、調整させていただきます。

Q11:手作りのお菓子やハンドメイドのマスクなどを提供することは可能ですか？

~~A11:食品については各法律に基づき許可を得た施設において製造されたものでなければ受付できません。また、長期保存できるもの、個包装であるものなど配布に適した状態の品物でなければ受付できない場合があります。食品以外の物品の提供は、品質が担保されていないもの、数量がごく少量であるものはお断りする場合があります。~~

物品の提供については、3月31日をもって募集終了いたしました。